

1 東大阪市総合交通戦略について

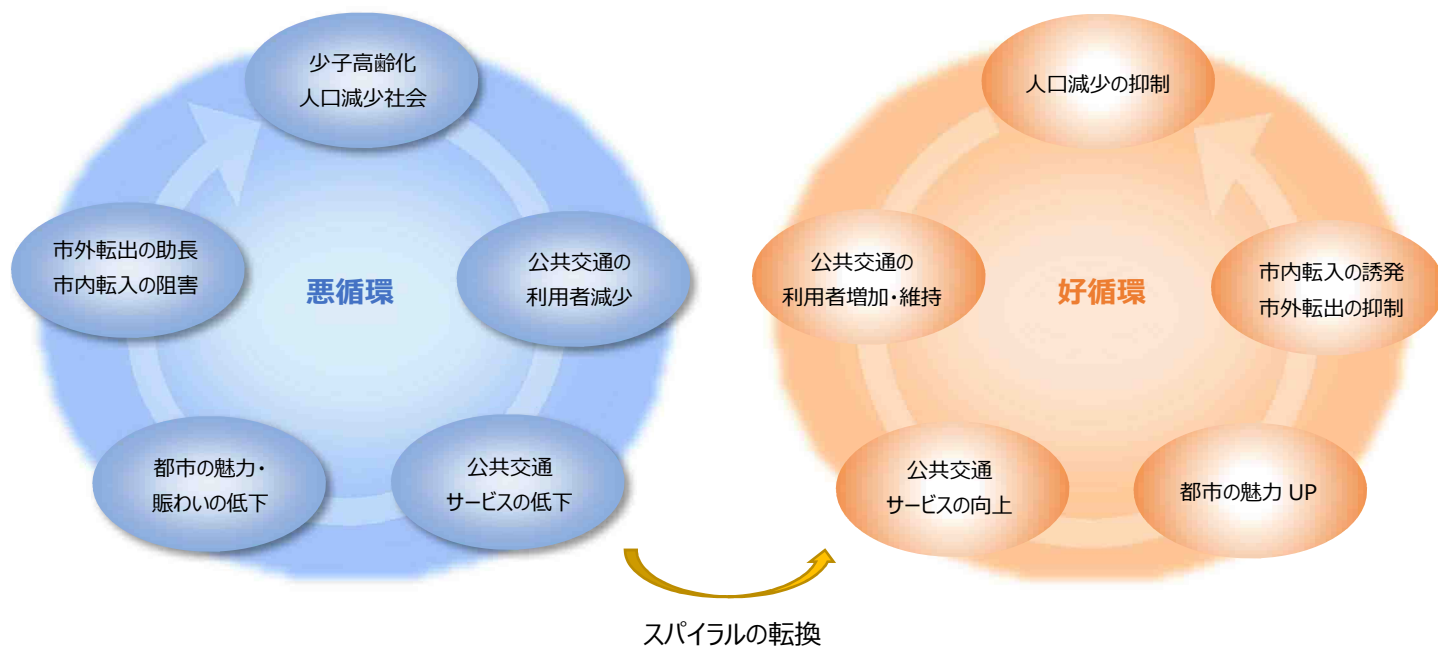
1.1 背景と目的

本市では、平成 21 年度に「第 2 次総合計画後期基本計画」を策定し、その部門別計画「安全で住みよいまちづくり」を実現する取組みの一つとして「安全で便利な交通機関や道路のあるまち」を位置づけています。現在、市域では道路と鉄道の立体交差化を進め、交通渋滞の解消や事故防止、鉄道で分断された地域の一体化などに努めていますが、今後も道路や駅前空間の整備や、バス路線の充実を事業者働きかけ、誰もが利用しやすい交通機関について検討するものとしています。

公共交通の基幹軸となる鉄道路線については、現在 JR 学研都市線・JR おおさか東線・近鉄奈良線・近鉄大阪線・近鉄けいはんな線・大阪メトロ中央線が運行しています。そのうち近鉄奈良線については、連続立体交差事業を推進しており、それに伴った周辺整備（都市計画道路、駅前交通広場等）を進めています。また平成 31 年 3 月には大阪モノレールに関する都市計画決定を行い、令和 2 年度より事業を開始する予定であり、交通を取り巻く環境は変化していくことが想定されます。

また、近年の少子高齢化、人口減少が今後一層進めば、公共交通に対する需要が減少し、利用者の確保が困難になり、公共交通サービスの低下が予測されます。本市においても交通環境の悪化は、都市の魅力低下、都市の衰退に繋がる恐れがあります。

このような状況下で、行政として都市交通の将来像を明確にし、中長期的な総合かつ戦略的な交通施策を展開するために、東大阪市総合交通戦略（以下「本戦略」）を策定します。



1.2 構成

本戦略は、次のとおり全6章で構成されており、本市の交通に関する現状と課題を把握した上で、本戦略の方針を定めます。その方針に基づき、本市が目指す将来都市像に寄与する交通体系の実現に向けた施策を整理します。そして、最後に評価指標や推進体制を設定し、本戦略をまとめます。

第1章 東大阪市総合交通戦略について

第2章 東大阪市における都市交通の現状と課題

第3章 東大阪市総合交通戦略の方向性

第4章 目指す都市交通体系の実現に向けた施策の展開

第5章 東大阪市総合交通戦略の評価指標

第6章 東大阪市総合交通戦略の推進に向けて

1.3 本戦略の位置づけ

東大阪市総合交通戦略は、本市の最上位計画である『東大阪市第2次総合計画（平成15年2月策定）』における交通分野に関する目標の実現に向けて、施策の推進に取り組むものです。

『東大阪市第2次総合計画基本構想』では、本市の将来都市像「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」を実現するための施策体系の1つとして、総合的な都市交通環境の充実という項目を掲げており、高齢化社会に必要な公共交通機関の充実に努めると共に道路ネットワークの完成を目指し、交通関連施設を整備し、総合的な交通環境の充実を図ると記載されています。

また、交通施策の実施にあたり、まちづくり施策と一体的な推進が必要となるため、都市計画に関する基本方針を定めた『東大阪市都市計画マスタープラン（平成25年3月改定）』やコンパクトシティの実現に向けた『東大阪市立地適正化計画（平成31年3月公表）』との連携を図ります。また、本市が定めた各種の計画における、交通に関する施策・事業についても本戦略の中に位置付け、分野を超えた総合的な交通に関する施策を推進すると共に、令和元年度策定予定の（仮称）東大阪市国土強靱化地域計画との連携を図ります。

